

# 香美市中期財政計画

(令和6年度～令和10年度)



令和6年3月

香 美 市

## 目 次

1	はじめに	
	(1) 中期財政計画の策定にあたって	..... 1
	(2) 計画の期間と対象会計	..... 2
2	市の財政状況	
	(1) 決算額の推移及び主な歳入歳出の状況	..... 3
	(2) 市債残高	..... 8
	(3) 基金残高	..... 9
	(4) 各種財政指数	..... 10
3	中期財政計画	..... 11
4	今後の財政運営について	..... 15

## 1 はじめに

### (1) 中期財政計画の策定にあたって

令和5年12月閣議決定の「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」のなかで、令和5年度の経済動向として、「我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。」としています。

香美市では、平成18年3月1日の2町1村の合併後16年以上が経過し、合併による特例措置が期限を迎えるなか、現在まで特例措置を有効に活用したうえで持続可能な行財政運営に努めてきました。

一方、経済情勢は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、30年ぶりの高水準となった賃上げなど社会経済活動は回復途上にあると言えます。しかしながら、物価高による実質賃金の目減りなどにより不安定な状態に変わりはなく、令和5年度から推し進められている減税・給付金などの家計支援策等による効果がある程度は期待されるものの、先行きは不透明なものとなっています。

本市は、健全化判断比率において4つの比率がともに早期健全化基準を大きく下回っており健全性は一定保たれているものの、歳入では市税などの自主財源の比率が低く、地方交付税や国庫、県支出金等の財源に多くを依存しています。歳出でも、社会情勢の変化に伴う様々なニーズや社会保障経費等も増加傾向のうえ、道路や公共施設などの老朽化に伴う維持補修費や各特別会計への繰出金、公営企業会計への負担金等の増加も懸念されています。

また、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が高い年度が続いており、経常的に支出されている人件費や物件費、公債費が類似団体や県内他市と比較して高いことが明らかとなっています。市域が広大であり山間部に集落が点在していること、支所や分署を有していること、大型建設事業のための市債借入など、考えられる要因は1つではありませんが、弾力性のある財政運営が困難な状況となっているため、改善に向けた速やかな取組が必要となっています。

こうしたことに加え、人口の減少や少子高齢化はさらに進むとことが推測されており、このことは歳入の根幹である市税収入や地方交付税の算定に大きな影響を与えるため、今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい状況下でありながらも、複雑・多様化する市民サービスに対応し、将来的に持続可能な行政基盤を確立するために、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、受益者負担の見直しと並行して公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き積極的に行財政改革に取り組むことが重要です。また、普通建設事業など投資的経費の財源の大半は市債で賄っていることから、公債費負担が財政の硬直化を招き、将来の財政運営を圧迫することがないように、将来を見通した適正な市債管理を行っていく必要があります。

そのため中期財政計画は、将来も収支のバランスの取れた財政運営を実現することを目指し、中期的な財政収支の見通しを立て、財政運営上の課題やその対策を明らかにし、財政運

営の健全性を確保するための指針にするとともに、振興計画に位置づける施策・事業を実施するうえでの裏付けになるものとしてします。

(2) 計画の期間と対象会計

計画の期間は5年間とします。なお、適切な財政運営のためには、推計と決算との乖離や事業計画の変更等について定期的に検証等を行う必要があるため、令和4年度以降はローリングで毎年度見直します。今回の計画期間は、令和6年度から令和10年度までです。

対象とする会計は、一般会計とします。

## 2 市の財政状況

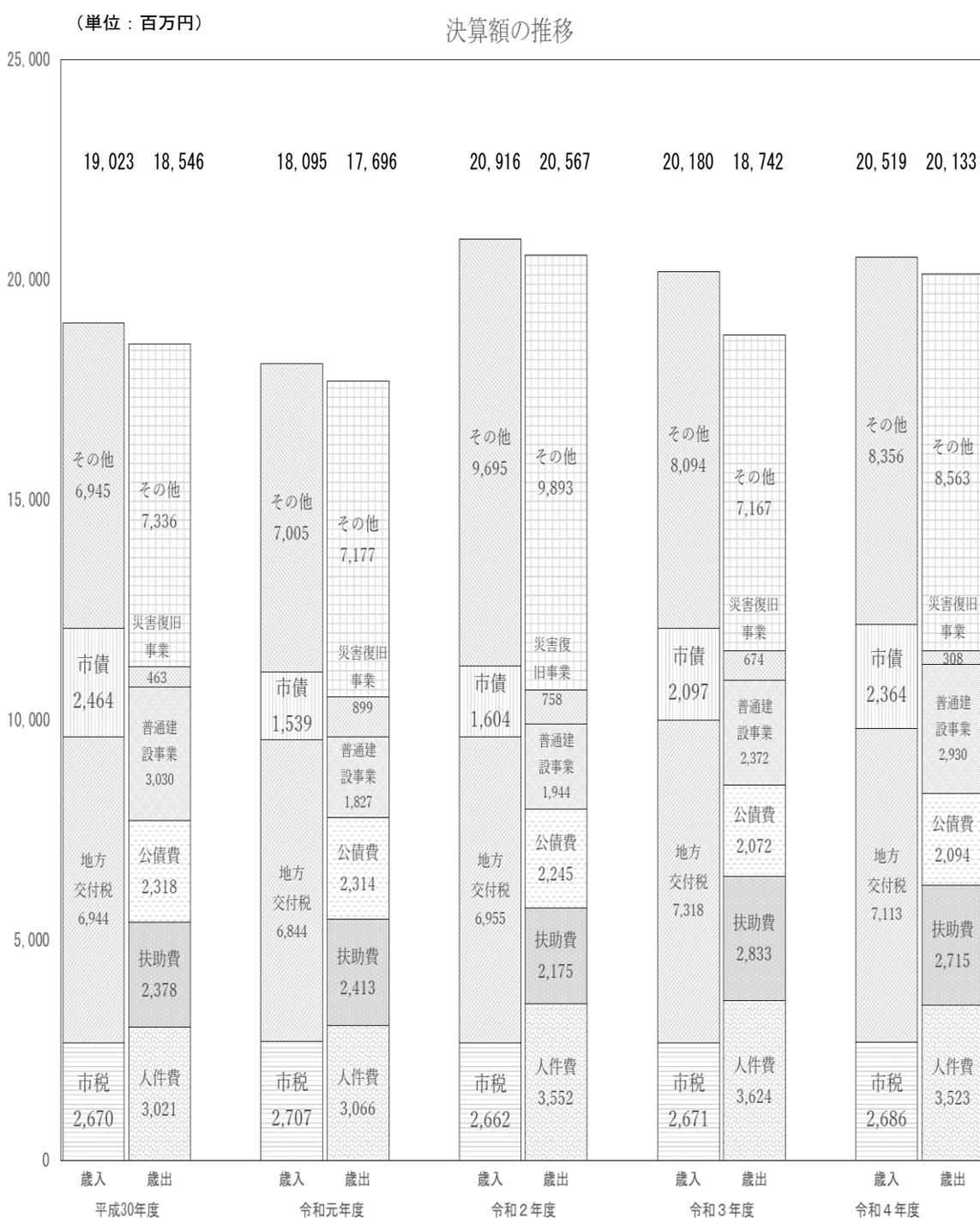
### (1) 決算額の推移及び主な歳入歳出の状況

平成30年度から令和4年度までの5年間の歳入歳出の決算状況は、以下のとおりとなっています。なお、令和5年度からは、計画策定年度の決算見込額は含めずに決算が確定した5年間の推移を比較しています。

歳入は、平成30年度19,023百万円から令和4年度20,519百万円に増加しています。

歳出は、平成30年度18,546百万円から令和4年度20,133百万円に増加しています。

令和2年度以降の決算額については、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等により決算額が大きく増加しています。その他、各年度における普通建設事業と災害復旧事業の増減が大きく影響しています。



以下、主要な区分について同5年間の中期財政計画の計画額と決算額を比較します。

市税収入については、固定資産税は主にソーラー発電所等をはじめとする償却資産の増により計画額よりも増加、軽自動車税は新税率適用による影響のため計画額より増加となっています。徴収率も南国・香南・香美租税債権管理機構と連携した滞納処分の実施等により高い水準を維持しております。

歳入の約3.5割を占める地方交付税のうち普通交付税では、5年間の累計で計画よりも決算額が1,731百万円多くなりました。これは、社会福祉費等にかかる単位費用の増加や、新設の経費として地域社会再生事業費及び地域デジタル社会推進費が創設されたことによる基準財政需要額の増加等によるものです。特別交付税でも累計で488百万円多くなり、地方交付税総額が計画額より2,218百万円多い決算となっています。

国庫支出金では5年間の累計が計画額より5,402百万円多くなりました。これは、主に令和2年度における特別定額給付金給付事業費補助金や同年度から続く新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があったためです。

繰入金では5年間の累計が計画額より1,578百万円多くなりました。これは、令和4年度において庁舎建設基金を廃止して施設等整備基金に編入した際に、基金の繰入額が一時的に増額したことが主な要因となります。

歳出では、扶助費で5年間の累計が計画よりも2,536百万円多くなりました。これは主に令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金や令和4年度からの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等による臨時的な増額によるものです。

補助費等では、5年間の累計が計画よりも3,386百万円多くなりました。これは、令和2年度の特定期額給付金事業や令和3年度からの地域電子マネーkamica関連事業による臨時的な増額によるものです。

繰出金では5年間の累計で計画よりも2,580百万円多くなりました。これは、主に年間5億円程度決算額のある後期高齢者医療広域連合への負担金を繰出金ではなく補助費として分類して計画していたことに起因する区分分類の違いによる決算との差額の発生によるものです。

■歳入

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額
市税	2,475	2,670	2,475	2,707	2,475	2,662	2,475	2,671
市民税	1,009	1,020	1,009	1,067	1,009	1,027	1,009	1,038
固定資産税	1,237	1,416	1,237	1,399	1,237	1,393	1,237	1,381
軽自動車税	96	97	96	100	96	106	96	108
たばこ税	132	136	132	140	132	135	132	143
入湯税	1	1	1	1	1	1	1	1
地方譲与税	136	132	136	182	136	236	136	239
利子割交付金	7	8	7	4	7	5	7	5
配当割交付金	9	8	9	9	9	8	9	14
株式等譲渡所得割交付金	6	7	6	5	6	10	6	19
地方消費税交付金	475	489	475	469	475	578	475	629
ゴルフ場利用税交付金	15	15	15	15	15	15	15	15
自動車取得税交付金	19	26	19	13	19		19	
自動車税環境性能割交付金				3		7		7
法人事業税交付金						10		25
地方特例交付金	10	12	10	79	10	21	10	39
地方交付税	6,738	6,944	6,590	6,844	6,443	6,955	6,335	7,318
普通交付税	6,038	6,004	5,890	6,076	5,743	6,225	5,635	6,540
特別交付税	700	940	700	768	700	731	700	778
交通安全対策特別交付金	4	3	4	3	4	3	4	3
分担金・負担金	36	54	36	57	36	46	36	53
使用料・手数料	973	987	971	983	968	972	965	978
国庫支出金	2,032	1,735	2,041	2,188	1,880	5,219	2,302	3,620
県支出金	1,386	1,586	1,327	1,637	1,228	1,565	1,231	1,590
財産収入	29	47	28	22	28	31	27	40
寄附金	401	195	401	262	401	205	401	169
繰入金	172	639	165	383	10	187	162	111
繰越金	43	689	62	431	71	355	0	269
諸収入	244	313	222	260	253	222	219	269
市債	2,571	2,464	1,401	1,539	1,671	1,604	1,280	2,097
臨時財政対策債	476	416	471	322	466	317	448	399
合併特例債	1,104	182	339	450	665	478	0	719
その他	991	1,866	591	767	540	809	832	979
合 計	17,781	19,023	16,400	18,095	16,145	20,916	16,114	20,180

■歳入

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	
	計画	決算額
市税	2,667	2,686
市民税	1,054	1,047
固定資産税	1,374	1,375
軽自動車税	100	112
たばこ税	138	151
入湯税	1	1
地方譲与税	269	267
利子割交付金	5	3
配当割交付金	14	11
株式等譲渡所得割交付金	19	12
地方消費税交付金	619	652
ゴルフ場利用税交付金	15	15
自動車取得税交付金		
自動車税環境性能割交付金	10	8
法人事業税交付金	31	30
地方特例交付金	13	20
地方交付税	6,850	7,113
普通交付税	6,150	6,342
特別交付税	700	771
交通安全対策特別交付金	3	3
分担金・負担金	52	52
使用料・手数料	465	928
国庫支出金	2,121	3,016
県支出金	1,426	1,443
財産収入	36	20
寄附金	252	143
繰入金	247	1,014
繰越金	300	455
諸収入	244	264
市債	2,659	2,364
臨時財政対策債	130	106
合併特例債	1,068	950
その他	1,461	1,308
合 計	18,317	20,519

5年間累計比較		
計画A	決算額B	比較B-A
12,567	13,396	829
5,090	5,199	109
6,322	6,964	642
484	523	39
666	705	39
5	5	0
813	1,056	243
33	25	△ 8
50	50	0
43	53	10
2,519	2,817	298
75	75	0
76	39	△ 37
10	25	15
31	65	34
53	171	118
32,956	35,174	2,218
29,456	31,187	1,731
3,500	3,988	488
19	15	△ 4
196	262	66
4,342	4,848	506
10,376	15,778	5,402
6,598	7,821	1,223
148	160	12
1,856	974	△ 882
756	2,334	1,578
476	2,199	1,723
1,182	1,328	146
9,582	10,068	486
1,991	1,560	△ 431
3,176	2,779	△ 397
4,415	5,729	1,314
84,757	98,733	13,976

■歳出

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額
義務的経費	7,245	7,717	7,316	7,793	7,486	7,972	7,399	8,529
人件費	2,970	3,021	2,980	3,066	2,980	3,552	2,980	3,624
うち職員給	1,876	1,948	1,883	1,962	1,885	2,207	1,892	2,249
扶助費	1,942	2,378	1,942	2,413	1,942	2,175	1,942	2,833
公債費	2,333	2,318	2,394	2,314	2,564	2,245	2,477	2,072
投資的経費	3,649	3,493	2,030	2,726	2,129	2,702	2,300	3,046
普通建設事業	3,552	3,030	1,933	1,827	2,032	1,944	2,203	2,372
災害復旧事業	97	463	97	899	97	758	97	674
その他の経費	6,762	7,336	6,912	7,177	6,611	9,893	6,644	7,874
物件費	2,729	2,673	2,941	2,719	2,714	2,486	2,697	2,434
補助費等	1,908	1,720	1,869	1,840	1,863	4,689	1,911	2,617
積立金	237	307	237	136	137	141	137	169
繰出金	1,662	2,196	1,639	2,219	1,672	2,187	1,671	2,377
維持補修費	220	434	220	256	218	262	221	253
投資出資貸付金	6	6	6	7	7	128	7	24
歳出合計	17,656	18,546	16,258	17,696	16,226	20,567	16,343	19,449

■歳出

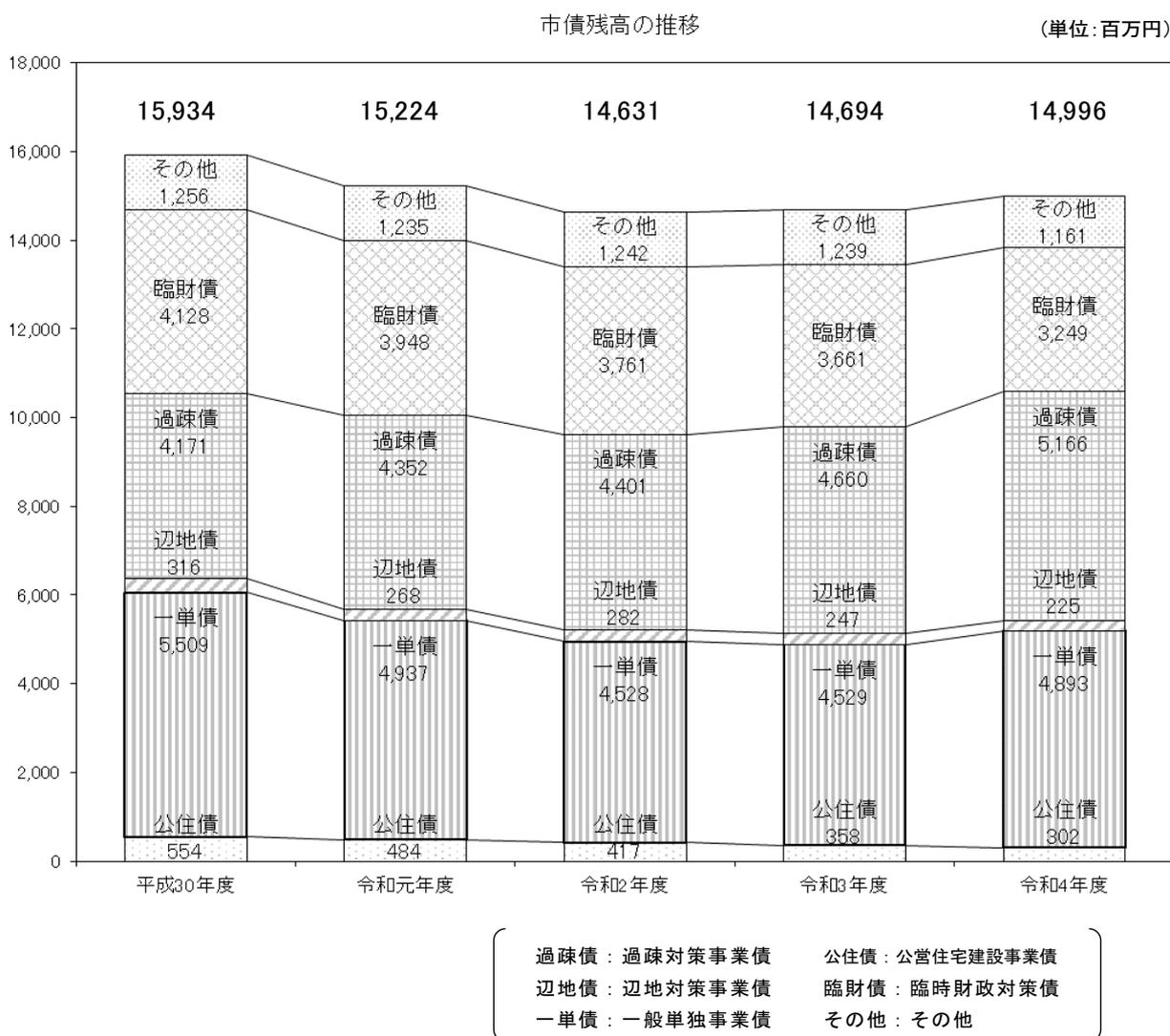
(単位:百万円)

区 分	令和4年度		5年間累計比較		
	計画	決算額	計画A	決算額B	比較B-A
義務的経費	8,000	8,332	37,446	40,343	2,897
人件費	3,698	3,523	15,608	16,786	1,178
うち職員給	2,627	2,205	10,163	10,571	408
扶助費	2,210	2,715	9,978	12,514	2,536
公債費	2,092	2,094	11,860	11,043	△ 817
投資的経費	2,962	3,238	13,070	15,205	2,135
普通建設事業	2,713	2,930	12,433	12,103	△ 330
災害復旧事業	249	308	637	3,102	2,465
その他の経費	7,917	8,563	34,846	40,843	5,997
物件費	2,767	2,572	13,848	12,884	△ 964
補助費等	2,787	2,858	10,338	13,724	3,386
積立金	175	970	923	1,723	800
繰出金	1,416	1,661	8,060	10,640	2,580
維持補修費	510	227	1,389	1,432	43
投資出資貸付金	262	275	288	440	152
歳出合計	18,879	20,133	85,362	96,391	11,029

(2) 市債残高

市債は、その債務を将来に渡って償還することから住民負担の世代間調整や財政負担の平準化といった意味があり、道路や公共施設等の市民生活に欠かせない社会資本整備の財源として大変重要なものとなっています。一方、安易な活用は将来の負担を増大させるため一定の抑制が必要です。本市では、令和7年度で発行期限を迎える旧合併特例事業債を始め、借入に係る充当率や償還に係る交付税措置の割合が有利な市債を選択し、各分野の事業に活用しています。

市債残高は、大型建設事業に係る市債借入により増加が続いていましたが、平成30年度からは一時的な増加はあるものの全体的には緩やかに減少しています。また、普通交付税の振替財源としての臨時財政対策債における残高は、平成29年度に最大となりましたが、その後は減少しています。



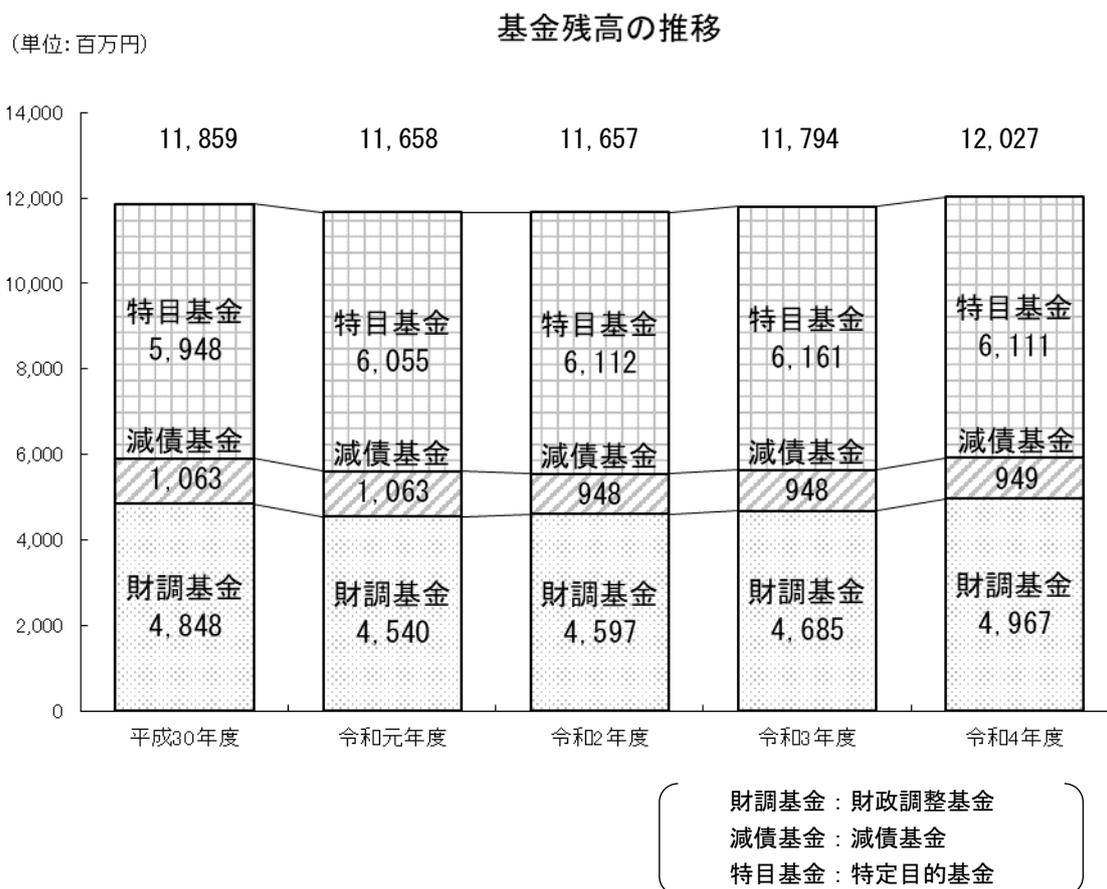
(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	決算								
市債残高(一般会計)	17,936	15,934	17,029	15,224	16,209	14,631	16,209	14,694	15,061	14,996

### (3) 基金残高

平成30年度以降の基金残高は横ばいで推移しており、令和4年度末で12,027百万円となっています。財政調整基金は、平成30年度からの4年間で119百万円増加しました。増加の主な理由は、令和元年度までは地方交付税の縮減による歳入不足を補うため基金を取り崩していましたが、令和2年度から令和4年度までは地方税や地方譲与税の増加、新型コロナウイルス感染症関連の国庫補助金の積極的活用と効果的な事業実施等により基金を取り崩すことなく決算し、剰余金を積立できたことによります。減債基金は、令和2年度の工業用水道事業廃止に伴う市債残高の償還のため減債基金を取り崩したことにより4年間で114百万円減少しています。また、特定目的基金は、駐車場整備や高額備品購入のため施設等整備基金を取り崩すなど減額もあるものの、森林環境譲与税基金の創設やふるさと納税寄付金を原資とするまちづくり応援基金が増加したことにより4年間で163百万円増加しました。

基金を一定水準保有することは、財政調整や災害などの緊急の財政需要への対応を可能とする弾力性の確保の面から重要です。



(単位: 百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	決算額								
財政調整基金	5,777	4,848	5,848	4,540	5,847	4,597	5,627	4,685	5,627	4,967
減債基金	1,065	1,063	1,067	1,063	1,068	948	1,069	948	1,069	949
小計	6,842	5,911	6,915	5,603	6,915	5,545	6,696	5,633	6,696	5,916
特定目的基金	6,359	5,948	6,421	6,055	6,538	6,112	6,504	6,161	6,504	6,111
合計	13,201	11,859	13,336	11,658	13,453	11,657	13,200	11,794	13,200	12,027

定額運用基金である土地開発基金(287百万円)を除く。

#### (4) 各種財政指数

財政指数では、経常収支比率（※）は、70～80%が適正とされています。一般財源である普通交付税は一本算定により減少する見込でしたが、単位費用の増加や新たな項目の創設等により計画を大きく上回る結果となりました。しかし、一方で経常経費の削減が進まなかったため、経常収支比率は高い数値が続き、令和元年度までは100%を超える結果となりました。新型コロナウイルス感染症が発生した令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用や各分野における事業の縮小などにより減少傾向となっています。

※経常収支比率：一般財源のうち経常的に収入される歳入が、経常的に支出される経費にどの程度充当されるかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指数。

公債費負担比率（※）は、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。比率の分子である公債費については、大型普通建設事業における計画の遅れや工期の延長等により償還時期が計画より後年にかけて平準化されており、分母である歳入一般財源は、市税及び地方交付税が計画額よりも増加したため、令和3年度までは計画よりも低い数値となりました。令和4年度は、新たな中期財政計画の初年度であったため計画数値が見直しされていますが、財源確保のための起債対象事業の積極的な掘り起こしの推進等により、計画よりも0.3ポイント多くなっています。

※公債費負担比率：一般財源のうち公債費に充てられた一般財源がどの程度あり、一般財源の用途の自由度をどの程度制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指数。

実質公債費比率についても、公債費の減少と普通交付税等が計画よりも増加したことにより、計画よりも緩やかな動きとなっております。

※実質公債費比率：18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると起債の発行が制限される。

#### ■各種指数等

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
経常収支比率(%)	93.1%	101.5%	95.2%	100.9%	98.9%	98.8%	100.0%	92.3%	103.3%	94.6%
公債費負担比率(%)	21.1%	18.9%	21.8%	19.6%	23.8%	18.9%	22.7%	16.5%	16.9%	17.2%
実質公債費比率3ヵ年平均(%)	11.1%	9.0%	12.2%	9.7%	13.5%	9.9%	13.9%	9.8%	10.5%	9.0%

### 3 中期財政計画

#### 積算の前提

計画期間中の歳出予算費目の詳細説明ごとに推計を行い、その事業に関する特定財源を歳入に計上しました。区分別の積算前提条件は、以下のとおりです。

#### ア 歳入

##### 市税

これまでは前年度までの予算額をもとに推計していましたが、令和 5 年度以降は決算額をもとに推計しています。

##### 地方譲与税

地方揮発油譲与税および自動車重量譲与税は令和 5 年度の金額をもとに推計しています。森林環境譲与税は高知県より提供のあった試算額をもとに推計しています。

##### 利子割交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 配当割交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 株式等譲渡所得割交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 法人事業税交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 地方消費税交付金

令和 5 年度決算見込額から推計しています。

##### ゴルフ場利用税交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 環境性能割交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 地方特例交付金

制度改正による影響が大きく、令和 6 年度以降は 20,000 千円として推計しています。

##### 地方交付税

普通交付税は、基準財政需要額に算入される公債費を勘案し推計しています。特別交付税は 750,000 千円として推計しています。

##### 交通安全対策交付金

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 使用料・手数料

令和 4 年度までの推移から推計しています。

##### 国・県支出金

各年度の事務事業における歳出見込額を一部連動させて見込んでいます。

#### 繰入金

各予定事業の充当財源を勘案し、特定目的基金の繰入金を見込んでいます。また、財源対策として活用する財政調整基金、減債基金は計上していません。

#### 市債

臨時財政対策債は、令和 6 年度以降も普通交付税の振替財源として継続すると仮定して令和 5 年度算定額をもとに推計しています。その他の市債は、令和 4 年度までの推移に各予定事業の充当財源を勘案し、推計しています。

#### その他収入

分担金・負担金については、過去の実績の推移等を勘案し反映しています。

### イ 歳出

#### 人件費

令和 4 年度決算額から、定員適正化計画なども考慮して推計していますが、今後の給与の増減は考慮していません。

#### 扶助費

過去の決算額から特殊事情を除き推計しています。

#### 公債費

既発行分については、償還計画に基づき、今後発行分については投資的経費等で市債を財源とする事業等を勘案し反映しています。

#### 普通建設事業費

各事業の重要性、緊急性、投資効果等を検討し反映しています。主な普通建設事業としては、新西庁舎等建設事業やシェアオフィス等複合施設建設事業、新美良布保育園建設事業等が計上されています。

#### 災害復旧費

過去の決算額から一定額で推移させています。

#### その他経費

過去の決算額から特殊事情を除き推計しています。

行政改革への取組や、収入確保、経費の節減・合理化などの歳出削減を行いつつ、令和 7 年度まで発行が可能な旧合併特例事業債を活用し、必要な施設の整備を行う計画となっています。

これらの建設事業等により基金の取り崩しが生じることから中期財政計画においては、令和 10 年度末の財政調整基金は 2,598 百万円、特定目的基金は 5,369 百万円となる見込みです。ただし、必要な施設整備については一定完了の見込みのため、建設事業等は徐々に減少していく見込みです。

また、経常収支比率については経常経費の削減努力を継続していきます。

■歳入

(単位:百万円)

歳入	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5年間累計 (R6~R10)
市税	2,747	2,781	2,814	2,847	2,881	14,070
市民税	1,065	1,078	1,091	1,104	1,117	5,455
固定資産税	1,434	1,451	1,468	1,486	1,503	7,342
軽自動車税	105	107	108	109	111	540
たばこ税	142	144	146	147	149	728
入湯税	1	1	1	1	1	5
地方譲与税	221	221	221	221	221	1,105
利子割交付金	6	6	6	6	6	30
配当割交付金	11	11	11	11	11	55
株式等譲渡所得割交付金	11	11	11	11	11	55
地方消費税交付金	607	607	607	607	607	3,035
ゴルフ場利用税交付金	17	17	17	17	17	85
自動車税環境性能割交付金	5	5	5	5	5	25
法人事業税交付金	10	10	10	10	10	50
地方特例交付金	20	20	20	20	20	100
地方交付税	7,136	7,005	6,970	6,988	7,102	35,201
普通交付税	6,386	6,255	6,220	6,238	6,352	31,451
特別交付税	750	750	750	750	750	3,750
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	15
分担金・負担金	44	34	38	40	39	196
使用料・手数料	828	628	712	754	734	3,655
国庫支出金	2,141	2,026	2,023	2,153	2,153	10,496
県支出金	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527	7,635
財産収入	30	22	25	27	26	131
寄附金	200	200	200	200	200	1,000
繰入金	200	200	200	200	200	1,000
繰越金	100	482	322	240	278	1,421
諸収入	225	170	193	205	199	992
市債	3,044	3,317	1,319	1,544	1,575	10,799
臨時財政対策債	49	49	49	49	49	245
合併特例債	363	1,006	0	0	0	1,369
その他	2,632	2,262	1,270	1,495	1,526	9,185
合計	19,132	19,303	17,254	17,636	17,826	91,151

■歳出

(単位:百万円)

歳出	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5年間累計 (R6~R10)
義務的経費	8,400	8,200	8,152	8,269	8,418	41,439
人件費	3,852	3,852	3,852	3,852	3,852	19,260
うち職員給	2,390	2,390	2,390	2,390	2,390	11,950
扶助費	2,358	2,360	2,362	2,364	2,366	11,810
公債費	2,190	1,988	1,938	2,053	2,200	10,369
投資的経費	4,165	4,107	1,971	2,320	2,353	14,916
普通建設事業	3,594	3,536	1,400	1,749	1,782	12,061
災害復旧事業	571	571	571	571	571	2,855
その他の経費	7,413	7,378	7,396	7,414	7,433	37,034
物件費	2,951	2,951	2,951	2,951	2,951	14,755
補助費等	1,995	1,891	1,909	1,927	1,946	9,668
積立金	276	276	276	276	276	1,380
繰出金	1,727	1,796	1,796	1,796	1,796	8,911
維持補修費	408	408	408	408	408	2,040
投資出資貸付金	56	56	56	56	56	280
合計	19,978	19,685	17,519	18,003	18,204	93,389

■差引額

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(単位:百万円) 5年間累計 (R6~R10)
歳入歳出差引額	△ 846	△ 382	△ 265	△ 367	△ 378	△ 2,238
累計不足額(正数の場合は余剰)	△ 846	△ 1,228	△ 1,493	△ 1,860	△ 2,238	

■財政調整等の基金積立額等

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	(単位:百万円) 5年間累計 (R6~R10)
基金積立額	166	166	166	166	166	830
基金取崩額	1,100	700	500	600	600	3,500

■基金状況(年度末現在高)

(単位:百万円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
財政調整基金	4,094	3,653	3,370	2,987	2,598
減債基金	993	994	996	997	999
小計	5,087	4,647	4,366	3,984	3,597
その他特定目的基金	5,615	5,521	5,468	5,416	5,369
合計	10,702	10,168	9,834	9,400	8,966

定額運用基金である土地開発基金(287百万円)を除く。

■起債発行額と元金償還額(一般会計)

(単位:百万円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	5年間累計 (R6~R10)
発行額 A	3,044	3,317	1,319	1,544	1,575	10,799
元金償還額 B	2,147	1,926	1,856	1,965	2,109	10,003
残高増減額 A-B	897	1,391	△ 537	△ 421	△ 534	796
市債残高	15,339	16,730	16,193	15,772	15,238	

■各種指数等

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経常収支比率(%)	99.6%	98.0%	98.1%	98.7%	98.7%
公債費負担比率(%)	17.1%	16.1%	15.9%	16.6%	17.6%
実質公債費比率3年平均(%)	8.4%	8.3%	8.0%	7.9%	8.1%

## 5 今後の財政運営について

市町村合併による特例措置については、令和2年度末に普通交付税の特例措置が終了し、旧合併特例債の発行期限は令和7年度までとなっています。

市町村合併による特例措置の終了が迫る状況において、人件費などの経常経費の割合が多い本市では、中長期計画を念頭におき、事業の見直しや経費削減に尽力しながら今後の安定した財政運営を目指す必要があります。

ただし、旧合併特例債の発行期限までに必要な建設事業を行うため、本計画でも新西庁舎等建設事業やシェアオフィス等複合施設建設事業、新美良布保育園建設事業などの大型事業を踏まえた計画となっています。これにより一定期間、公債費負担比率は高止まりとなり、財政調整基金等も減少することになります。また、特例措置の終了後については、建設事業については取捨選択のうえ抑制し、公債費を緩やかに減少させていく必要があります。

今後、香美市振興計画に掲げる目標の実現を図っていくため、市税等の収入未済額の縮減、遊休財産の処分や貸付等による有効活用や有利な補助制度の活用など安定した財源の確保を図るとともに、経常経費の抜本的な見直し、事業の選択と集中、公共施設の統廃合、公共サービスの民間委託又は民営化の検討など歳出の削減につながる取組を進め、持続的な行政運営ができるよう、歳入に見合った歳出構造への転換をさらに進めていく必要があります。